

アビダルマ文献における經典の妥当性に関する一解釈

早稲田大学非常勤講師 飛田 康裕

『阿毘達磨識身足論』では「過去と未来の事物が存在する」と認める説一切有部によって「過去と未来の事物は存在しない」と考える対論者に対して「過去と未来の貪不善根は〔ありのままに〕観察されるがゆえに〔個別のあり方をするものとして〕存在する」【A】(大正蔵 26, 531a25-b6) と三世実有が論証された後、さらに「現在の事物のみが存在する」と固執する対論者を批判するために次のような言及がなされる。「感受性(受)には楽と苦と不苦不楽の三種がある」という仏説を対論者が容認する【B】のであれば〔仏陀によって説かれたところの一人物における一纏りの【C】〕三受はいずれの世(*adhvan)において感受されているのか。〔説かれた〕三受が過去世あるいは未来世において感受されているのであれば、つまり、過去あるいは未来の三受が説かれたのであれば「過去あるいは未来の三受は〔説かれたがゆえに〕存在することとなる」。もし現在の三受〔のみ〕が説かれたと対論者が言うのであれば「現在の〔一人物の一纏りの〕三受が〔説かれたことになるがゆえに〕三受が一人物によって同時に感受されるという誤った帰結に陥ってしまう」というものである(同上 534a23-b3)。しかるに、以上のような誤謬が導出されるのは、仏陀によって「説かれた」ということ【B】だけによって「〔一人物における一纏りの〕三受」という一見ありえそうにもない限定【C】を立論者が暗黙裡に設定してしまっていることに起因するかのようと思われる。なぜ「説かれた」というだけでこのような理論的に無理があると思われる限定を設定することが可能なのであろうか。本発表では以上を問題として議論するが、これは「何を根拠として仏説は妥当であると言えるのか」ということにも関与しうる。

さて『阿毘達磨識身足論』には「説かれたがゆえに、存在することとなる」と言及する例がこの他にも存する。そこでは「〔今生においては〕四種の静慮を証得した」と言う臨終の比丘の記別を話題として「過去あるいは未来の四種の静慮が記別されたとすれば、記別されたがゆえに、それらが存在することとなる」(同上 535b17-19)と言及した後に、次のような帰謬論証を展開する。「もし現在の四種の静慮〔のみ〕が記別されたと対論者が言うのであれば〔記別されたがゆえに〕四種の静慮という記別される心(所記心)と記別する心(能記心)という二つの心が一人物において同時に存在する……ことになってしまう」というものである(同上 535b19-22)。ここで注目すべきは、記別に際して、説一切有部が「記別する心(能記心)を設定することである。また、説一切有部が三世実有論証【A】において「〔個別のあり方をするものとして存在する〕対象という原因から〔ありのままなる〕認識という結果が生ずる」ということ(同上 535a18-b9)を根拠としていることからすれば、ここにおける「能記心」は個別のあり方をする「記別される事物」(所記)を原因として生ずると考えられ、さらに「記別」はありのままなる「能記心」を原因として生ずると推定される(所記⇒能記心⇒記別)。

以上によれば「〔一人物における〕受には三種がある」と「一纏りの」三受が「説かれる」からには、その説示とありのままに対応する「能記心」が存在せねばならず、さらに能記心とありのままに対応する「一人物における一纏りの」三受も「所記」として存在せねばならないこととなる(記別⇒能記心⇒所記)。よって不合理とも見えた限定【C】も妥当なものとなり、また、これによれば、仏説の妥当性は、それを説かしむる仏陀の「能記心」が対象たる個別のあり方をする「所記」から間接的(ないし直接的)に生じていることに求められると解釈される。

キーワード：阿毘達磨識身足論、三世実有、仏説